

■乳幼児期（幼稚園・保育園・事業所等）

『園での生活や子どもとの関わりの中で気になることや困ったことはありませんか？』

発達障害は、同じ診断名であったとしても特徴が少しずつ異なります。そのためより良い支援をするためには、ひとりひとりに合った関わり方や工夫が必要になります。弊センターの相談員が訪問させていただき、幼稚園や保育園での行動観察を通じて、支援のポイントや、その子に合った関わり方を見つけるお手伝いをさせていただきます。



発達障害出張相談のご案内

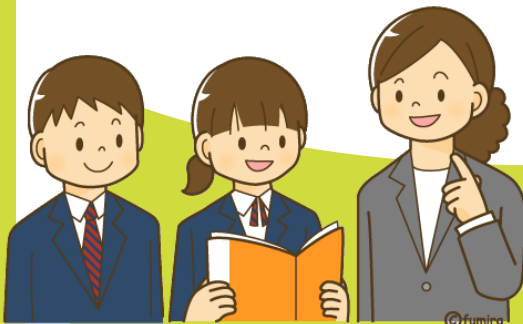
～関係機関の皆様へ～



■学齢期 / 青年期（小・中・高等学校・大学）

学校生活は、その後の社会に出るために必要な知識や社会性、コミュニケーションを身に着ける大切な時期になります。発達障害の方は自己理解や自己発信をすることが苦手なため、先生の関わり方がとても重要になります。

障害特性に合わせた伝え方や理解しやすい方法、自立に必要なスキル、移行期に気を付けるポイント、社会的支援の情報など、ご相談内容に合わせた個々の対応をさせていただきます。



■成人期（企業・施設・事業所等）

会社の中で働く発達障害の方(またはそういった傾向を感じる方)と関わる中で気になることはありませんか？

会社や福祉施設、サービス事業所等へ訪問し、お話を聞かせていただく中で、課題の整理や効果的な支援方法、仕事内容やその方の特性に合った関わり方についてお伝えいたします。

安定した就業支援や生活支援につながるお手伝いをさせていただきます。



■その他ご相談

その他「発達障害」に関することで気になることや、ご質問がございましたらお気軽にご連絡ください。弊センターの相談員が学校、サービス事業所、企業等へお伺いしてお話を聞かせていただきます。

ご家族、保護者の方へのご相談にも対応いたします。

まずはお気軽にお問合せ下さい！

費用無料 対象：千葉市内

千葉市発達障害者支援センター
☎043-303-6088 FAX043-279-1353
千葉市美浜区高浜 4-8-3 療育センター3F